

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月14日

【事業年度】 第12期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532 3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田 哲郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532 3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,946,404	2,625,550	2,620,834	2,690,665	6,526,780
経常利益又は経常損失() (千円)	1,331,865	2,336,458	193,933	698,860	1,104,776
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,477,969	2,996,912	249,523	422,708	833,363
包括利益 (千円)				414,328	1,178,807
純資産額 (千円)	9,048,882	6,092,863	6,518,185	7,114,248	8,707,578
総資産額 (千円)	10,092,308	6,198,732	6,620,565	8,358,488	10,551,975
1株当たり純資産額 (円)	94,847.77	63,263.92	68,229.49	72,274.06	81,895.10
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	15,317.50	31,421.09	2,616.12	4,414.48	8,697.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			2,605.21	4,411.98	8,696.12
自己資本比率 (%)	89.6	97.3	98.3	82.8	74.4
自己資本利益率 (%)	13.5	39.7	4.0	6.3	11.3
株価収益率 (倍)			24.4	14.02	10.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,547,289	583,761	1,090,608	902,306	2,322,065
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	943,223	307,579	421,603	551,789	4,058,328
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,274	901,452	208	1,075	2,222
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,335,412	1,304,257	2,800,110	3,129,869	1,395,375
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	69 (2)	69 (1)	63 (1)	166 (18)	204 (34)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4 当連結会計年度より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第11期期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理を行っておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,946,404	2,592,575	2,620,834	2,550,218	2,769,471
経常利益又は経常損失() (千円)	1,315,662	2,347,434	171,317	758,159	425,111
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,461,805	2,999,933	266,701	485,998	421,222
資本金 (千円)	4,613,182	4,613,182	4,613,182	4,615,585	4,615,585
発行済株式総数 (株)	95,379	95,379	95,379	95,811	95,811
純資産額 (千円)	9,103,664	6,165,784	6,642,307	7,196,091	7,770,446
総資産額 (千円)	10,146,275	6,261,553	6,742,606	7,363,281	7,966,897
1株当たり純資産額 (円)	95,447.27	64,050.52	69,547.04	74,512.32	79,792.93
1株当たり配当額 (円)					
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	15,149.97	31,452.77	2,796.23	5,075.44	4,396.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			2,784.57	5,072.56	4,395.45
自己資本比率 (%)	89.7	97.6	98.4	97.0	96.0
自己資本利益率 (%)	13.3	39.4	4.2	7.1	5.7
株価収益率 (倍)			22.78	12.20	19.88
配当性向 (%)					
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	68 (1)	67 (1)	60 (1)	65 (1)	74 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4 当事業年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第11期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理を行っております。

2 【沿革】

- 平成12年4月 事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
- 平成12年6月 東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
第三者割当増資により資本金を300百万円とする。
- 平成12年7月 新事業創出促進法の認定を受ける。
- 平成12年10月 第三者割当増資により資本金を499百万円とする。
- 平成13年2月 主に創業期のベンチャービジネスに対する業務サポートと投資を目的として、東京都港区に資本金10百万円をもって株式会社デライトを設立(当社100%出資 現連結子会社)。
第三者割当増資により資本金を874百万円とする。
- 平成13年3月 第三者割当増資により資本金を1,123百万円とする。
- 平成14年5月 東京証券取引所マザーズ市場に上場。
上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
- 平成14年6月 東京都目黒区上目黒に本社を移転。
- 平成16年3月 DI 1号投資事業組合を設立。(平成20年10月清算)
- 平成17年9月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成17年11月 公募増資により資本金を4,476百万円とする。
- 平成19年11月 ベトナムにおけるインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (現連結子会社)を設立。
- 平成20年7月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、株式会社DIインベストメントパートナーズ(連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 DI 1号投資事業組合を清算。(連結子会社)
- 平成21年2月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成22年6月 ベトナムの有望企業への投資を目的とするDI Asian Industrial Fund, L.P.(持分法適用関連会社)を組成。
- 平成22年7月 株式会社リバリュール(連結子会社、株式会社DIインベストメントパートナーズより商号変更)が株式会社リンクスタッフの返品物流事業を譲受け、リバースサプライチェーン事業の営業を開始。
- 平成22年12月 中国上海市に現地法人得?(上海)企?管理咨?有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成23年2月 株式会社アイペット(現アイペット損害保険株式会社)の発行済株式数の82.11%(議決権ベース)を取得し、連結子会社とする。
- 平成23年6月 東京都千代田区霞が関に本社を移転。
- 平成23年8月 シンガポールにDREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE.LTD.(連結子会社)を設立。
- 平成24年2月 新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

「事業・産業の育成」、それが当社の使命です。そのために、日本産業を支える各業界リーディングカンパニーや政府の戦略立案等に対するコンサルティングと、新たな産業の核となるようなベンチャー事業の投資育成が、創業以来取り組んでいる当社事業の二本柱です。

この二本柱を実践する為の組織ケイパビリティとして、当社は、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフ（MDP：Multi-Disciplinary Practice）が、それぞれの専門領域をプロジェクト毎に融合させながら、クライアント企業のビジネス目標を最速・最大に実現していく支援を提供しております。

また、日本産業の発展に欠かせないアジア新興国への進出を支援する為に、中国、ベトナム及びシンガポールに当社のアジア拠点を展開し、日本企業に対する戦略支援を累積してきた日本人シニア・スタッフをアジア現地へ常駐させ、日本企業クライアントの国内本社とアジア現地の双方向に対して、コミュニケーション・バリアのない、シームレスな戦略支援を提供しております。

これら支援を通してクライアントの企業価値向上に貢献することが、当社及び当社グループの企業価値向上につながるものと考えております。

コンサルティング事業

ほぼ外資系で占められてきた従来の国内戦略コンサルティング業界においては、欧米型経営思想とその技法を日本産業に宣教することが、付加価値の源泉となってきました。

当社は徹底的な事実分析に基づいて科学的に戦略を練り上げる「技法」に関しては、欧米型の先進経営手法を十分に研究し、戦略コンサルティングサービスにおいて実践しているところでありますが、経営舵取りの根底にあるべき「経営思想」については、必ずしも従来の欧米型・株主至上主義的な短期成果主義を礼賛するものではありません。むしろ、顧客・社会、従業員、株主・債権者というステークホルダーのバランスに考慮しながら、長期的な視座に立って「事業」によって社会的な課題に応え続けようとする日本的経営思想の良さを失うべきではない、日本的経営思想の良さを自信をもって経営の基軸に据え、海外市場においても誇りを持って提示し続けるべきと考えております。

こうした経営思想に立脚した上で、当社のMDP（Multi-Disciplinary Practice）を活かした「技術×戦略×政策」の融合による産業プロデュースを実践しております。日本産業が培ってきた技術を中心とする各社固有の強みを、企業・業界の垣根を越え、政府とも連携することで、新たな社会的課題に事業・産業として取り組んで行く道筋を付け、国内のみならず海外に展開していく支援を、積極的に展開してまいります。その他、M&Aのアドバイザーサービス、企業の幹部育成における研修支援等、当社のMDPの強みを活かした様々な経営支援サービスを提供してまいります。

ベンチャー投資育成事業

国内における従来のベンチャー支援は、薄く広くリスクマネーを投入するベンチャーキャピタル型に限定されており、そのことが国内から優良ベンチャーが生まれにくい要因の一つになってきたと考えております。当社は、リスクマネーだけではなく、事業戦略の策定や推進を牽引・後押しする人材を投入、しかも薄く広くではなく、集中的にコミットすることで、次世代新産業の担い手となりそうな有望ベンチャー事業を、より強力に投資育成しております。

結果として、各ベンチャーに対する当社の出資は、一般的なベンチャーキャピタルに比べて相当程度高い比率を保有することになります。また、事業によっては、過半数以上の議決権を取得し、当社のグループ会社として事業育成していくケースも出てまいります。株式会社リバリュ（リバースサプライチェーン業）や、アイペット損害保険株式会社（ペット医療向け保険業）はその例です。

また、アジア新興国を中心とする海外ベンチャーについては、ベトナム現地法人であるDream Incubator(Vietnam)Joint Stock Company（DIベトナム）において、オリックス株式会社と共同運営する投資ファンドを通じて、現地の有望企業を投資育成しております。当該ファンドへの出資者は、アジア新興国への展開を進める国内各業界の主要事業会社であり、こうした事業会社と投資先アジア企業とのアライアンス支援も行いながら、投資先企業の投資成長を加速してまいります。

事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は以下の通りであります。

セグメント	事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
コンサルティング事業	大企業コンサルティング ベンチャーコンサルティング	(連結子会社) 得?(上海)企?管理咨?有限公司 DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.
営業投資事業	ベンチャー株式等への投資 投資事業組合の財産運用及び管理	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (持分法適用関連会社) DI Investment Partners Limited DI Asian Industrial Fund, L.P.
保険事業	ペット医療向け保険	(連結子会社) アイペット損害保険株式会社
その他事業	リバースサプライチェーン	(連結子会社) 株式会社リバリュー
	知的財産権等への投資	(連結子会社) 日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合
	ソフトウェアの開発	(連結子会社) 株式会社デライト

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)デライト	東京都千代田区	10,000千円	ソフトウェアの 開発	100	役員の兼任： 1名
	(株)リバリュー	東京都千代田区	200,000千円	リバースサプ ライチェーン事業	100	役員の兼任： 1名
	得?(上海)企?管理咨?有 限公司	中華人民共和 国上海市	700千USドル	中華人民共和 国におけるコン サルティング事業	100	役員の兼任： 2名
	Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにお けるベンチャー 投資事業及び コンサルティ ング事業	99.0 (1.0)	役員の兼任： 2名
	アイペット損害保険株 (注4、5、6)	東京都港区	3,064,549千円	ペット医療向 け保険事業	91.0	事業育成支援
	DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE.LTD. (注7)	シンガポール	100,000千円	シンガポール におけるコン サルティング 事業	100	役員の兼任： 2名
	日本知財ファンド1号投資 事業有限責任組合(注8)	東京都港区	500,000千円	知的財産権へ の投資業	60.0	出資の引受
持分法 適用 関連 会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合 の財産運用及 び管理事業	50.0	役員の兼任： 2名
	DI Asian Industrial Fund, L.P.(注3)	ケイマン諸島	1,841,056千円 (5,010,000千円)	ベトナムにお ける投資事業	20.1	出資の引受

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有割合の()内は間接保有比率を内数で記載しております。
3 上表中資本金または出資金の()内は出資金のコミットメント総額であります。
4 平成24年3月30日付で、株式会社アイペットは、アイペット損害保険株式会社に商号変更いたしました。
5 特定子会社に該当しております。
6 アイペット損害保険株式会社は、売上高(連結相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 3,324,195千円 |
| 経常利益 | 654,023千円 |
| 当期純利益 | 644,252千円 |
| 純資産額 | 2,668,166千円 |
| 総資産額 | 4,306,896千円 |
- 7 平成23年8月22日付で、DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE.LTD. を設立しております。
8 平成24年2月22日付で、新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	77 (1)
営業投資事業	
保険事業	111 (30)
その他事業	10 (3)
全社(共通)	6
合計	204 (34)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。
3 前連結会計年度末に比べ従業員が38名増加しておりますが、主として事業拡大に伴い雇用を促進したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (1)	34.43	4.36	10,815

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	68 (1)
営業投資事業	
全社(共通)	6
合計	74 (1)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。
4 前事業年度末に比べ従業員が9名増加しておりますが、主として事業拡大に伴い雇用を促進したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は6,526,780千円と前年同期と比べ3,836,114千円(142.6%)の増収、経常利益は1,104,776千円と前年同期と比べ405,916千円(58.1%)の増益、当期純利益は833,363千円と前年同期と比べ410,654千円(97.1%)の増益となりました。

事業セグメント別の業績は、次の通りです。

コンサルティング事業

コンサルティング事業セグメントは、景気の見通しが不透明な状況の中、既存顧客である大企業への戦略コンサルティング売上が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は1,972,018千円(前年同期は1,696,340千円)、セグメント利益(営業利益)は407,545千円(前年同期はセグメント利益(営業利益)672,397千円)となりました。

ベンチャー投資育成事業

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当連結会計年度においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加しました。また、アイペット損害保険株式会社の会計上のみなし取得日を前会計年度末としたことから、当連結会計年度より損益を計上することとなり、その結果、売上高は3,324,695千円、セグメント利益(営業利益)は743,073千円となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果、当連結会計年度の売上高は978,612千円(前年同期は898,795千円)、セグメント利益(営業利益)は50,148千円(前年同期はセグメント利益(営業利益)103,568千円)となりました。

その他事業セグメントには、連結子会社である株式会社リバリューが運営するリバースサプライチェーン事業が含まれ、当連結会計年度の売上高は251,452千円(前年同期は95,529千円)、セグメント損失(営業損失)は100,029千円(前年同期はセグメント損失(営業損失)45,776千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、期首と比較して1,734,494千円減少し、1,395,375千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,322,065千円の増加(前連結会計年度は902,306千円の増加)となりました。これは主に、保険事業における収入の増加及び営業投資有価証券を売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,058,328千円の減少(前連結会計年度は551,789千円の減少)となりました。これは主に、定期預金の預入及び有価証券(譲渡性預金等)の取得による支出を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,222千円の減少(前連結会計年度は1,075千円の増加)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出を行ったためであります。

2 【営業の状況】

(1) 契約実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,894,629	27.3
保険事業	3,324,695	
その他事業	257,668	169.6
合計	5,476,993	245.7

(注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,972,018	16.3
保険事業	3,324,695	
営業投資事業	978,612	8.9
その他事業	251,452	163.2
合計	6,526,780	142.6

(注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 投資実績

証券種類別投資実行額及び投資残高

証券種類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)
株式	81,623	3	2,984,451	53	5,000	1	2,595,938	45
新株予約権等			0	29			0	28
合計	81,623	3	2,984,451	68	5,000	1	2,595,938	60

- (注) 1 新株予約権等は、コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社は、未公開時点では投資をしていなかったPost-IP0企業の株式をIP0後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
843,991千円	839,091千円

(4) 新規上場（IPO）支援先一覧

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

企業名（証券コード）	公開市場	事業内容	公開年月日
イー・ガーディアン株式会社 (6050)	東証マザーズ	投稿監視サービス事業	平成22年12月1日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

企業名（証券コード）	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社イーブックイニシア ティブジャパン(3658)	東証マザーズ	電子書籍販売事業	平成23年10月28日
株式会社スターフライヤー (9206)	東証第2部	航空運輸事業	平成23年12月21日

3 【対処すべき課題】

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。

当社のMDP (Multi-Disciplinary Practice) とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行なうことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。

海外拠点の展開も進むなか、今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。但し、当社及び当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動リスク

コンサルティングサービスの主要クライアントは、グローバルに展開する各業界のリーディングカンパニーのため、国内のみならず、世界の先進国、新興国の景気変動がクライアント企業の経営状態に与える影響を通じて、当社が支援するプロジェクトの内容や受注頻度に影響を与えます。

市場リスク

ベンチャー投資育成は株式の引受を伴いますので、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行なう海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

事業経営リスク

ベンチャー投資育成においては、当社が経営権を取得してグループ会社として事業育成する場合、投資リスクマネジメントに加えて、各事業固有の業界リスクを踏まえた経営リスクマネジメントも行う必要があります。しかしながら、十分なコントロールが働かない場合、各事業固有のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

海外企業と取引や出資を行う場合、当該会社が所在している国の政治・経済情勢の変化によって、事業遂行や資金回収が困難となるリスクを有します。

訴訟リスク

当社グループが損害賠償の請求や訴訟を提起された場合、当社グループの財政に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を受ける可能性があります。

情報管理リスク

コンサルティングサービスにおいては、クライアント企業の機密情報を取得することが前提となりますので、秘密保持契約等によってクライアントやその可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。

厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社は、国内外にグループ会社を展開しておりますので、当社の従業員のみならず、グループ会社の従業員に対しても、コンプライアンス意識の徹底を行っております。

しかしながら、万が一当社グループ役職員がコンプライアンス違反をした場合には、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

資産

当連結会計年度末における資産残高は10,551,975千円（前連結会計年度末は8,358,488千円）となり、前連結会計年度末と比較して2,193,486千円増加しました。その内訳は流動資産717,049千円の増加、固定資産687,791千円の増加及び繰延資産788,645千円の増加に分類されます。

流動資産増加の主な要因は、拡大した収益から得た現金及び預金を短期余資運用する目的で有価証券（譲渡性預金等）1,020,009千円を取得したことなどが挙げられます。

固定資産増加の主な要因は、新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合への出資に伴う、商標権が500,000千円増加したことなどが挙げられます。

繰延資産増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における保険業法第113条繰延資産788,645千円の計上によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債残高は1,844,396千円（前連結会計年度末は1,244,239千円）となり、前連結会計年度末と比較して600,157千円増加しました。その内訳は流動負債589,741千円の増加及び固定負債10,415千円の増加に分類されます。

流動負債増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における責任準備金が419,093千円増加したことが挙げられます。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は8,707,578千円（前連結会計年度末は7,114,248千円）となり、前連結会計年度末と比較して1,593,329千円増加いたしました。増加要因につきましては、当連結会計年度において当期純利益833,363千円を計上したことに加え、当社における新株予約権の発行、アイペット損害保険株式会社による増資及び収益獲得したことに伴う、少数株主持分の増加などが挙げられます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して1,734,494千円減少し、1,395,375千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,322,065千円の増加（前連結会計年度は902,306千円の増加）となりました。これは主に、保険事業における収入の増加及び営業投資有価証券を売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,058,328千円の減少（前連結会計年度は551,789千円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入及び有価証券（譲渡性預金等）の取得による支出を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,222千円の減少（前連結会計年度は1,075千円の増加）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出を行ったためであります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率	89.6%	97.3%	98.3%	82.8%	74.4%
時価ベースの自己資本比率	71.9%	75.7%	91.8%	71.0%	79.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	-	-	0.6%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	414.2倍	-	-	8,048.0倍

（注）1 各指標は以下の方法により算定しております。

・自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2 平成22年3月期及び平成23年3月期は有利子負債がなく支払利息は発生していないため、平成20年3月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、それぞれキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。また、平成21年3月期につきましては、期末時点で有利子負債が発生しておりませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

3 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(3) 経営成績について

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は6,526,780千円と前年同期と比べ3,836,114千円(142.6%)の増収、経常利益は1,104,776千円と前年同期と比べ405,916千円(58.1%)の増益、当期純利益は833,363千円と前年同期と比べ410,654千円(97.1%)の増益となりました。

当連結会計年度の経営成績を事業の種類別セグメントで分析いたしますと、以下のようになります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業セグメントは、景気の見通しが不透明な状況の中、既存顧客である大企業への戦略コンサルティング売上が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は1,972,018千円(前年同期は1,696,340千円)、セグメント利益(営業利益)は407,545千円(前年同期はセグメント利益(営業利益)672,397千円)となりました。

ベンチャー投資育成事業

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当連結会計年度においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加しました。また、アイペット損害保険株式会社の会計上のみなし取得日を前会計年度末としたことから、当連結会計年度より損益を計上することとなり、その結果、売上高は3,324,695千円、セグメント利益(営業利益)は743,073千円となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果、当連結会計年度の売上高は978,612千円(前年同期は898,795千円)、セグメント利益(営業利益)は50,148千円(前年同期はセグメント利益(営業利益)103,568千円)となりました。

その他事業セグメントには、連結子会社である株式会社リバリューが運営するリバースサプライチェーン事業が含まれ、当連結会計年度の売上高は251,452千円(前年同期は95,529千円)、セグメント損失(営業損失)は100,029千円(前年同期はセグメント損失(営業損失)45,776千円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は151,460千円であり、その内容は建物附属設備99,919千円及び器具備品51,540千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業 営業投資事業	本社事務所	85,173	38,637	2,756	126,567	74 (1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都千代田区)		工具、器具及び備品	618	

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備投資はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,811	95,871	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	95,811	95,871		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	394個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69株 300株 25株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	164,000円 154,000円 154,000円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164,000円 資本組入額 82,000円 、 発行価格 154,000円 資本組入額 77,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名 取締役 1名 使用人 1名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
- (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
- (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び平成14年8月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成15年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,557個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	757株 (注) 1、2 800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	211,000円 (注) 3 267,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成25年6月19日まで 平成19年3月1日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211,000円 資本組入額 105,500円 発行価格 267,000円 資本組入額 133,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 10名 使用人 2名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年6月19日開催の定時株主総会及び平成16年2月2日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,498個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	652株 846株(注)1,2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	224,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 14名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成17年6月20日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,836個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,448株(注)1, 2 388株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	443,000円 (注)3 579,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月21日から 平成27年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443,000円 資本組入額 221,500円 発行価格 579,000円 資本組入額 289,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 16名 取締役又は使用人 8名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年6月20日開催の定時株主総会、平成17年9月12日及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,510個	2,450個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,171株(注)1, 2 1,185株 77株 77株	1,111株(注)1, 2 1,185株 77株 77株
新株予約権の行使時の払込金額	、 62,000円 (注)3 、 58,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月13日から平成31年6月9日まで 平成25年1月13日から平成31年6月9日まで 平成24年6月3日から平成31年6月9日まで 平成25年6月3日から平成31年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 93,175円 資本組入額 46,588円 発行価格 93,916円 資本組入額 46,958円 発行価格 87,132円 資本組入額 43,566円 発行価格 87,711円 資本組入額 43,856円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	、 使用人 46名 、 使用人 6名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(平成22年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,698個	2,678個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,299株(注)1, 2 1,315株 42株 42株	1,289株(注)1, 2 1,305株 42株 42株
新株予約権の行使時の払込金額	56,700円 (注)3 72,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月14日から平成32年6月9日まで 平成25年11月14日から平成32年6月9日まで 平成25年5月11日から平成32年6月9日まで 平成26年5月11日から平成32年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,717円 資本組入額 42,359円 発行価格 84,877円 資本組入額 42,439円 発行価格 107,592円 資本組入額 53,796円 発行価格 108,942円 資本組入額 54,471円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 56名 使用人 5名	使用人 55名 使用人 5名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,970個	2,950個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,484株(注)1, 2 1,486株	1,474株(注)1, 2 1,476株
新株予約権の行使時の払込金額	57,060円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月22日から平成26年11月21日まで 平成26年11月22日から平成33年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,859円 資本組入額 40,930円 発行価格 83,386円 資本組入額 41,693円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 66名	取締役又は使用人 65名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
 - (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 5 新株予約権の取得事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月31日 (注)1	4,185	94,986		4,598,808		4,639,782
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	393	95,379	14,373	4,613,182	13,300	4,653,082
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	432	95,811	2,402	4,615,585		4,653,082

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む)による増加であります。

3 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金が2,795千円及び資本準備金が2,795千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	27	57	35	4	5,972	6,115	
所有株式数 (株)		8,951	1,876	7,248	1,342	11	76,383	95,811	
所有株式数 の割合(%)		9.34	1.96	7.56	1.40	0.01	79.72	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	17,429	18.1
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.3
井上 猛	東京都世田谷区	5,347	5.5
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.8
山川 隆義	東京都世田谷区	3,036	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,963	2.0
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	2.0
筒井 敬三	東京都目黒区	1,874	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,750	1.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,256	1.3
計		45,359	47.3

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 1,963株
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 1,750株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,811	95,811	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	95,811		
総株主の議決権		95,811	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	平成21年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年 6 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の役職員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株を上限とする(注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3、4
新株予約権の行使期間	平成26年 6 月15日から平成34年 6 月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。

- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる 1 株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の発行日において次により決定される 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。1 株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれが高い方とする。
- 4 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

- 6 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記 5 に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助を目的とし、従業員持株会を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、剰余金の配当につきましては、各期の経営成績及び財政状態並びに将来の事業計画を総合的に勘案しながら、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

一方で、将来株主への機動的な配当を実施できるように、剰余金の配当等を取締役会の権限とし、また配当の回数につきましても四半期配当を可能とするように定款を定めております。

なお、当期につきましては、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	282,000	183,000	94,300	81,700	88,700
最低(円)	73,600	38,550	46,150	46,650	53,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	64,000	61,300	61,000	61,000	74,400	88,700
最低(円)	58,600	53,000	54,300	56,000	59,000	69,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		堀 統一	昭和20年4月11日生	昭和44年4月 株式会社読売新聞入社 昭和48年10月 三菱商事株式会社入社 昭和55年6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士 昭和56年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 昭和61年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成元年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年4月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	17,429
代表取締役 社長		山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社(現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 平成7年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任(現任)	(注)3	3,036
取締役 (非常勤)		田原 総一郎 (注)1	昭和9年4月15日生	昭和38年4月 テレビ東京入社 テレビドキュメンタリーディレクター 昭和51年1月 フリーランスジャーナリストとして政治・経済メディアの評論活動に入り、平成14年4月より早稲田大学大隈塾塾頭 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役 (非常勤)		相葉 宏二 (注)1	昭和29年2月13日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和57年6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士 昭和57年12月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成2年12月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成5年6月 有限会社企業特性研究所設立 平成6年9月 大阪国際大学 助教授 平成14年4月 早稲田大学大学院 教授(現任) 平成18年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	295
監査役 (常勤)		橋都 浩平 (注)2	昭和21年3月16日生	昭和46年3月 東京大学医学部小児外科入局 平成4年11月 日本赤十字医療センター小児外科部長 平成9年2月 東京大学大学院医学系研究科小児外科学教授 平成18年4月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院総長 平成23年10月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院顧問・小児医療センター長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役 (非常勤)		内田 成宣 (注)2	昭和21年2月11日生	昭和58年4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 昭和59年4月 伊礼法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所開業(現任) 平成12年6月 当社監査役就任 平成13年3月 当社監査役辞任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	180
監査役 (非常勤)		伊与部 恒雄 (注)2	昭和24年4月28日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 昭和56年5月 ペンシルバニア大学ウォートンスクール経営学修士 平成16年4月 同社執行役員人事総務・秘書・法務担当役員就任 平成20年4月 同社常務執行役員就任 平成22年6月 同社代表取締役兼常務執行役員就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計						20,940

- (注) 1 取締役田原総一郎氏及び相葉宏二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役橋都浩平氏、内田成宣氏及び伊与部恒雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、平成24年6月14日開催の第12回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選出しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
柴崎 弘明	昭和20年4月26日生	昭和43年4月	日本放送協会(NHK)入社	30
		平成元年6月	同社政治部副部長就任	
		平成2年6月	同社会長室副部長就任	
		平成7年6月	同社広報室部長就任	
		平成14年6月	同社専門委員就任	
		平成17年6月	当社常勤監査役就任	
		平成24年6月	当社常勤監査役退任	

なお、監査役補欠者柴崎弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しており、また当該監査役補欠者の任期は1年であります。

6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下の通りであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
社長執行役員	山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 平成7年10月 平成11年5月 平成12年5月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年6月	横河ビューレット・パッカー株式会社(現日本ビューレット・パッカー株式会社)入社 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社 取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長 社長執行役員就任(現任)	3,036
執行役員	竹内 孝明	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年3月	東京電力株式会社入社 マサチューセッツ工科大学技術政策プログラム修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 ウルシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 当社入社 執行役員就任(現任)	101
執行役員	大重 信二	昭和39年7月4日生	昭和63年4月 平成7年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年3月	日本生命保険相互会社入社 ミシガン大学経営大学院経営学修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社 執行役員就任(現任)	108
執行役員	岩本 隆	昭和40年1月16日生	平成7年7月 平成10年8月 平成12年1月 平成14年1月 平成18年6月	日本モトローラ株式会社(現モトローラ株式会社)入社 日本ルーセント・テクノロジー株式会社入社 ノキア・ジャパン株式会社入社 当社入社 テクノロジーグループシニアマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	1
執行役員	西谷 和芳	昭和39年11月10日生	平成元年4月 平成10年3月 平成13年9月 平成15年1月 平成18年6月	山一證券株式会社入社 アーンスト&ヤング(現ザカティールコンサルティング)入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	120
執行役員	原田 哲郎	昭和40年9月22日生	平成2年4月 平成8年5月 平成12年10月 平成15年1月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 カリフォルニア大学バークレー校経営学修士 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	549
執行役員	山内 宏隆	昭和50年4月17日生	平成11年4月 平成12年9月 平成14年10月 平成18年6月	ボストンコンサルティンググループ入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	三宅 孝之	昭和45年4月24日生	平成7年4月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年11月 平成21年10月	経済産業省入省 A.Tカーニー株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	岩堀 克英	昭和46年9月7日生	平成8年1月 平成15年11月 平成18年10月 平成22年10月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	島崎 崇	昭和47年9月10日生	平成7年4月 平成18年3月 平成20年10月 平成23年4月	株式会社電通国際情報サービス入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	宮宗 孝光	昭和49年10月30日生	平成10年4月 平成13年10月 平成14年8月 平成17年10月 平成23年4月	シャープ株式会社入社 コムテック株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	40

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方を具現化することができる体制であると考えているためであります。

以下体制の概要について説明いたします。

取締役会

当社の取締役会は平成24年3月末現在4名（うち、社外取締役2名）で構成されており、代表取締役会長を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。

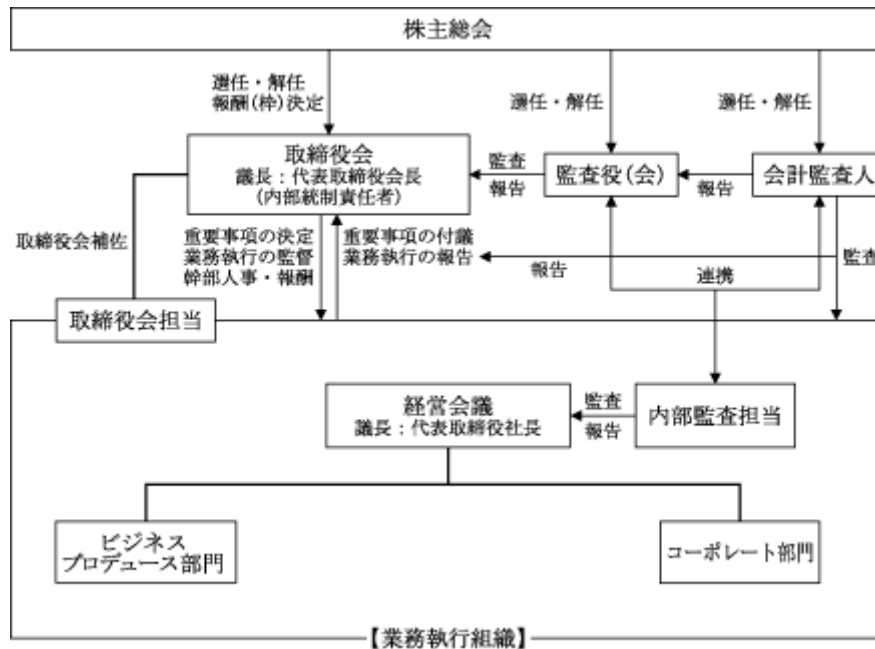
監査役会

当社の監査役会は平成24年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として毎月定期的を開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

なお、当社は監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。新日本有限責任監査法人は平成18年3月期から当社の会計監査人に就任しております。



2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
- b 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する書類
- b 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応策を整備する。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク
- b 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。

c 代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。

b 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。

c 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。

b 監査役による日々の監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその必要性を求めた場合には、代表取締役は監査役が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助の使用人を設置する場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、取締役並びに業務執行者からの独立性を担保するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

a 代表取締役は、取締役会並びに経営会議の参加者に常勤監査役を加え、重要な経営情報を連携するものとする。

b その他に、取締役が法令に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役、監査役会に報告するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査役が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて常勤監査役に常時公開するものとする。

b その他、監査役会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス担当執行役員がその任に当たるものとする。
- b 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備するものとする。
- c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備するものとする。
- d 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的を開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置するものとする。
当社は社外取締役を2名（取締役総数4名）、社外監査役を3名（監査役総数3名）選任しております。社外取締役及び社外取締役と当社の間、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3. 責任限定契約の概要

取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）及び監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、それぞれの社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りであります。

1．内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しております。

2．監査役監査

監査役会は平成24年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月定期的な監査の実施や、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

3．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、当社は規模が小さいことから、内部監査担当と内部統制担当は同一であり、よって、監査役及び会計監査人と内部統制担当が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また社外監査役は3名であります。

1．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び各社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

2．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

3．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

5．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては監査役全員が社外監査役であり、監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	110,007	107,406	2,601	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28,384	28,384	-	-	-	5

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、役員個人の報酬等の額は取締役の報酬等は取締役会において、監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は以下の通りであります。

(平成24年6月14日制定)

取締役	300,000千円
監査役	30,000千円

株式の保有状況

1. 純投資目的以外の目的で保有する株式

該当事項はありません。

2. 純投資目的以外の目的で保有する株式の内容

該当事項はありません。

3. 純投資目的で保有する株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	上原 仁
同上	上林 敏子
同上	谷口 公一

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	5名
その他	7名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	1,050	18,000	
連結子会社				
計	26,500	1,050	18,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、新日本アーンストアンドヤング税理士法人に対して非監査業務に基づく報酬として3,417千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が新日本有限責任監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,436	3,012,179
売掛金	² 735,029	² 642,468
営業投資有価証券	³ 2,855,891	³ 2,841,803
投資損失引当金	202,056	440,553
有価証券	-	⁵ 1,020,009
たな卸資産	⁴ 36,089	⁴ 61,683
繰延税金資産	237,909	249,023
未収還付法人税等	5,314	2,938
その他	55,644	197,610
貸倒引当金	15,982	16,836
流動資産合計	6,853,277	7,570,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,468	112,629
減価償却累計額	40,637	19,318
建物及び構築物(純額)	9,831	93,310
機械装置及び運搬具	11,615	10,814
減価償却累計額	4,956	6,663
機械装置及び運搬具(純額)	6,658	4,150
その他	110,396	147,349
減価償却累計額	97,841	82,685
その他(純額)	12,555	64,663
有形固定資産合計	29,045	162,125
無形固定資産		
のれん	995,636	1,089,093
その他	57,028	531,705
無形固定資産合計	1,052,664	1,620,799
投資その他の資産		
投資有価証券	55,931	42,309
長期貸付金	61,800	80,700
その他	367,569	347,768
貸倒引当金	61,800	60,700
投資その他の資産合計	423,500	410,077
固定資産合計	1,505,210	2,193,002
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	-	788,645
繰延資産合計	-	788,645
資産合計	8,358,488	10,551,975

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	330	9,008
リース債務	-	3,030
未払金	94,913	151,759
保険契約準備金	927,554	1,381,138
支払備金	116,309	150,800
責任準備金	811,244	1,230,338
未払法人税等	32,823	45,325
繰延税金負債	-	22,589
賞与引当金	-	33,933
役員賞与引当金	-	6,060
移転損失引当金	-	7,307
前受金	34,146	-
その他	154,471	173,828
流動負債合計	1,244,239	1,833,980
固定負債		
リース債務	-	10,415
固定負債合計	-	10,415
負債合計	1,244,239	1,844,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,615,585	4,615,585
資本剰余金	4,796,069	4,796,069
利益剰余金	2,090,405	1,257,042
株主資本合計	7,321,248	8,154,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276,780	192,062
為替換算調整勘定	119,817	116,097
その他の包括利益累計額合計	396,598	308,160
新株予約権	56,991	125,406
少数株主持分	132,607	735,721
純資産合計	7,114,248	8,707,578
負債純資産合計	8,358,488	10,551,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,690,665	1 6,526,780
売上原価	1 1,305,119	1 3,608,749
売上総利益	1,385,545	2,918,030
販売費及び一般管理費	2 683,511	2 1,817,293
営業利益	702,033	1,100,737
営業外収益		
受取利息	11,765	6,416
為替差益	2,903	602
貸倒引当金戻入額	-	500
未払配当金除斥益	2,169	-
物品売却益	2,203	3,478
その他	624	3,580
営業外収益合計	19,665	14,577
営業外費用		
出資持分損失	16,565	6,039
金利スワップ評価損	-	2,041
その他	6,273	2,458
営業外費用合計	22,839	10,538
経常利益	698,860	1,104,776
特別損失		
移転損失引当金繰入額	-	7,307
固定資産除却損	3,591	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,800	-
投資有価証券売却損	233,715	-
投資有価証券償還損	2,121	-
減損損失	17,304	-
その他	2,418	-
特別損失合計	271,952	7,307
税金等調整前当期純利益	426,907	1,097,469
法人税、住民税及び事業税	4,195	18,236
法人税等調整額	-	11,113
法人税等合計	4,195	7,122
少数株主損益調整前当期純利益	422,712	1,090,346
少数株主利益	4	256,983
当期純利益	422,708	833,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	422,712	1,090,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,371	84,717
為替換算調整勘定	25,756	3,743
その他の包括利益合計	8,384	88,460
包括利益	414,328	1,178,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	414,586	921,800
少数株主に係る包括利益	258	257,006

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,613,182	4,615,585
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	-
当期変動額合計	2,402	-
当期末残高	4,615,585	4,615,585
資本剰余金		
当期首残高	4,796,069	4,796,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
当期首残高	2,513,114	2,090,405
当期変動額		
当期純利益	422,708	833,363
当期変動額合計	422,708	833,363
当期末残高	2,090,405	1,257,042
株主資本合計		
当期首残高	6,896,137	7,321,248
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	-
当期純利益	422,708	833,363
当期変動額合計	425,111	833,363
当期末残高	7,321,248	8,154,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	294,152	276,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,371	84,717
当期変動額合計	17,371	84,717
当期末残高	276,780	192,062
為替換算調整勘定		
当期首残高	94,324	119,817
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,493	3,719
当期変動額合計	25,493	3,719
当期末残高	119,817	116,097
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	388,476	396,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,121	88,437
当期変動額合計	8,121	88,437
当期末残高	396,598	308,160

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,980	56,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,010	68,414
当期変動額合計	48,010	68,414
当期末残高	56,991	125,406
少数株主持分		
当期首残高	1,544	132,607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,062	603,113
当期変動額合計	131,062	603,113
当期末残高	132,607	735,721
純資産合計		
当期首残高	6,518,185	7,114,248
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	-
当期純利益	422,708	833,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,951	759,966
当期変動額合計	596,063	1,593,329
当期末残高	7,114,248	8,707,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	426,907	1,097,469
減価償却費	9,433	66,316
減損損失	17,304	-
のれん償却額	8,458	113,418
保険業法第113条繰延資産償却費	-	157,729
支払備金の増減額（ は減少）	-	34,490
責任準備金等の増減額（ は減少）	-	419,093
投資損失引当金の増減額（ は減少）	97,963	238,496
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	246
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	33,933
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	6,060
移転損失引当金の増減額（ は減少）	-	7,307
株式報酬費用	48,010	68,414
受取利息	11,765	6,416
固定資産除却損	3,591	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,800	-
投資有価証券売却損益（ は益）	233,715	-
投資有価証券償還損益（ は益）	2,121	-
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	124,320	127,364
売上債権の増減額（ は増加）	162,736	92,560
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,850	25,593
仕入債務の増減額（ は減少）	330	8,674
未払金の増減額（ は減少）	8,391	23,716
前受金の増減額（ は減少）	34,146	34,146
その他	70,767	103,026
小計	887,127	2,325,615
利息及び配当金の受取額	12,716	6,946
利息の支払額	-	288
法人税等の還付額	13,082	5,519
法人税等の支払額	10,619	15,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	902,306	2,322,065

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,085	2,558,222
定期預金の払戻による収入	35,636	957,265
有価証券の取得による支出	-	2,020,009
有価証券の売却による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	4,522	151,460
無形固定資産の取得による支出	-	4,217
投資有価証券の売却による収入	150,462	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 560,160	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	-	2 300,000
関係会社株式の取得による支出	-	30,768
出資金の分配による収入	56,158	1,631
敷金及び保証金の差入による支出	123,601	51,539
敷金及び保証金の回収による収入	4,668	64,651
長期貸付金の貸付けによる支出	-	20,000
保険業法第113条繰延資産の増加額	-	946,374
営業譲受による支出	4 74,000	-
その他	343	716
投資活動によるキャッシュ・フロー	551,789	4,058,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	2,221
株式の発行による収入	2,402	-
配当金の支払額	62	-
その他	1,265	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	2,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,832	3,991
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	329,759	1,734,494
現金及び現金同等物の期首残高	2,800,110	3,129,869
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,129,869	1 1,395,375

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社（株式会社アイペットより商号変更）

株式会社リバリュー

株式会社デライト

得?（上海）企?管理咨?有限公司

Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company

DREAM INCUBATOR SINGAPOE PTE. LTD.

日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度より、新規設立いたしましたDREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.及び新規組成され当社が出資いたしました日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

DI Investment Partners Limited

DI Asian Industrial Fund, L.P.

なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、得?（上海）企?管理咨?有限公司の決算日は12月31日、日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

b 投資事業組合等への出資

関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。

関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法であります。

たな卸資産

a 商品及び製品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

b 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

無形固定資産

a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて均等償却しております。なお、当連結会計年度末における償却残年数は5年であります。

(4) 重要な引当金及び準備金の計上基準

投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

移転損失引当金

翌連結会計年度に連結子会社の本社が移転することに伴って発生する損失に備えるため、必要見込額を計上しております。

責任準備金

保険業法第116条及び同施行規則第70条に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、将来の超過収益力が期待される期間（6～10年）にわたり、定額法による均等償却を行っております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び受取利息等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上收受すべき金額を収益として計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用については税込方式に、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却する方法によっています。

役員報酬の売上原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスの提供という事業の性質及び役員兼ビジネスプロデューサーという実態を反映して、役員報酬の一部をコンサルティングサービス売上原価に算入しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

2 売掛金

(前連結会計年度)

売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金292,945千円が含まれております。

(当連結会計年度)

売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金388,859千円が含まれております。

3 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	10,040千円	36,445千円
営業投資有価証券(出資金)	8,558千円	385,801千円

4 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	13,789千円	20,844千円
仕掛品	7,971千円	35,375千円
原材料及び貯蔵品	14,328千円	5,463千円

5 担保資産

デリバティブ取引の担保として、有価証券20,009千円を差入れております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高及び売上原価

(前連結会計年度)

売上原価の中には、営業投資有価証券評価損18,683千円及び投資損失引当金繰入額97,963千円が含まれております。

(当連結会計年度)

売上原価の中には、営業投資有価証券評価損61,800千円及び投資損失引当金繰入額238,123千円が含まれております。また、売上高の中には収入保険料3,324,195千円並びに売上原価の中には支払保険金1,096,010千円、責任準備金繰入額419,093千円及び支払備金繰入額34,490千円が含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	100,791千円	187,734千円
給与手当	131,664千円	530,435千円
地代家賃	46,777千円	111,795千円
業務委託費	81,792千円	214,197千円
販売手数料		419,966千円
賞与引当金繰入額		33,933千円
役員賞与引当金繰入額		6,060千円
貸倒引当金繰入額		253千円
保険業法113条繰延資産繰延額		946,374千円
保険業法113条繰延資産償却費		157,729千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	267,704千円
組替調整額	160,396千円
税効果調整前	107,307千円
税効果額	22,589千円
その他有価証券評価差額金	84,717千円

為替換算調整勘定

当期発生額	3,743千円
-------	---------

その他の包括利益合計	88,460千円
------------	----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,379	432		95,811

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)
ストック・オプションの権利行使による増加 432株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式				56,991
合計						56,991

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,811			95,811

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式				125,406
合計						125,406

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定	3,145,436千円	3,012,179千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	15,566千円	1,616,803千円
計	3,129,869千円	1,395,375千円

2 出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産の主な内訳

出資持分の取得により新たに連結子会社となった日本知財ファンド1号投資有限責任組合の資産の内訳並びに出資持分の取得価格と取得による支出との関係は次の通りであります。

日本知財ファンド1号投資有限責任組合
(平成24年3月31日現在)

固定資産	500,000千円
のれん	30,000千円
少数株主持分	200,000千円
出資持分の取得価格	330,000千円
現金及び現金同等物	- 千円
未払額	30,000千円
差引：取得による支出	300,000千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

株式会社アイペット
(平成23年3月31日現在)

流動資産	1,208,444千円
固定資産	249,359千円
のれん	936,426千円
流動負債	1,063,777千円
少数株主持分	131,321千円
株式会社アイペットの取得価額	1,199,132千円
株式会社アイペットの現金及び現金同等物	638,971千円
差引：株式会社アイペット取得による支出	560,160千円

4 事業の譲受けにより譲受けた資産の主な内訳

事業の譲受けにより譲受けた資産の内訳及び譲受けによる支出（純額）との関係は次の通りであります。

株式会社リバリュー
(平成22年7月16日現在)

流動資産	1,910千円
固定資産	4,420千円
のれん	67,668千円
事業譲受けによる支出	74,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、保険事業セグメントにおける管理システム(「無形固定資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載してあるとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	28,425千円	24,602千円	3,822千円
ソフトウェア	208,257千円	182,588千円	25,668千円
合計	236,682千円	207,191千円	29,491千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	13,944千円	13,560千円	383千円
ソフトウェア	145,217千円	142,920千円	2,277千円
合計	159,161千円	156,500千円	2,660千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	30,071千円	3,046千円
1年超	3,046千円	-千円
合計	33,117千円	3,046千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	1,677千円	30,826千円
減価償却費相当額	1,584千円	26,740千円
支払利息相当額	39千円	851千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	- 千円	33,037千円
1年超	- 千円	66,074千円
合計	- 千円	99,111千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、譲渡性預金やMMF等の公社債投資信託、短期的な定期預金等に限定する方針であります。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められている範囲内で行っており、借入金利や為替変動リスクをヘッジする目的以外での投機的取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結財務諸表の総資産のうち26.9%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO(株式公開)審査や規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、有価証券及び投資有価証券を保有しておりますが、これらは、譲渡性預金、MMF及び投資信託受益証券が中心であります。

(3) リスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

市場リスク管理

当社の保有する上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって価格変動リスクの軽減を図っております。

未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況を価額に反映させております。

流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、昨今の低迷する金融市場の状況を鑑み、手元流動性を高く維持するほか、当座借越契約を締結し、流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち、12.7%が特定の企業集団に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,145,436	3,145,436	
(2)売掛金	735,029	735,029	
(3)営業投資有価証券	85,022	85,022	
合計	3,965,489	3,965,489	

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,012,179	3,012,179	
(2)売掛金	642,468	642,468	
(3)営業投資有価証券	1,022	1,022	
(4)有価証券	1,020,009	1,020,009	
合計	4,675,680	4,675,680	
デリバティブ取引()	(2,041)	(2,041)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(4)有価証券

有価証券は、主に譲渡性預金やMMF等の公社債投資信託等、いずれも短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5)デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
営業投資有価証券		
未上場株式	2,762,310	2,454,979
未上場出資金	8,558	385,801
投資有価証券		
投資信託受益証券	55,931	42,309
合計	2,826,799	2,883,090

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)営業投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	3,140,024	
売掛金	735,029	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託受益証券)		55,931
合計	3,875,053	55,931

当連結会計年度(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	2,938,938	
売掛金	642,468	
有価証券	1,000,000	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託受益証券)		42,309
合計	4,581,407	42,309

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	84,018	66,797	17,221
	計	84,018	66,797	17,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	1,004	1,004	-
	計	1,004	1,004	-
合計		85,022	67,801	17,221

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	782,578	586,234	9,515
投資有価証券に属するもの 株式	150,462	-	233,715
合計	933,040	586,234	243,230

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(未上場株式)の評価損18,683千円を計上しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	1,022	1,022	
	計	1,022	1,022	
合計		1,022	1,022	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	853,789	454,867	
合計	853,789	454,867	

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(未上場株式)の評価損61,800千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取 引	1,000,000	1,000,000	2,041	2,041
合計		1,000,000	1,000,000	2,041	2,041

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 契約金額等には想定元本を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	40,204千円	56,285千円
販売費及び一般管理費	3,591千円	12,128千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成13年 6月18日決議	平成14年 8月26日決議	平成14年 9月30日決議
付与対象者の区分及び人数		当社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 69株	普通株式 325株
付与日	平成13年 7月 1日	平成14年 8月26日	平成14年 9月30日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成13年 7月 1日 至 平成16年 6月17日	自 平成14年 8月26日 至 平成17年 6月26日	平成14年 9月30日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年 6月27日であります。
権利行使期間	自 平成16年 6月18日 至 平成23年 6月17日	自 平成17年 6月27日 至 平成24年 6月26日	自 平成17年 4月15日 至 平成24年 6月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成16年 2月 2日決議	平成16年 3月29日決議	平成17年 3月14日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 8名	当社使用人 2名	当社取締役 2名 当社使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 757株	普通株式 800株	普通株式 1,498株
付与日	平成16年 2月 2日	平成16年 3月29日	平成17年 3月14日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成16年 2月 2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年11月25日であります。	平成16年 3月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年 3月22日であります。	平成17年 3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 3月14日であります。
権利行使期間	自 平成17年 6月20日 至 平成25年 6月19日	自 平成19年 3月 1日 至 平成25年 6月19日	自 平成18年 6月22日 至 平成26年 6月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日決議	平成18年4月28日決議	平成22年1月12日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 14名	当社取締役 2名 当社使用人 6名	当社使用人 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,448株	普通株式 388株	普通株式 2,356株
付与日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月12日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成17年9月12日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年9月1日であります。	平成18年4月28日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年4月1日であります。	平成22年1月12日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年1月13日であります。
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成24年1月13日 至 平成31年6月9日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年6月1日決議	平成22年11月12日決議	平成23年5月9日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 6名	当社使用人 56名	当社使用人 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 154株	普通株式 2,614株	普通株式 84株
付与日	平成22年6月2日	平成22年11月13日	平成23年5月10日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成22年6月2日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年6月3日であります。	平成22年11月13日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年11月14日であります。	平成23年5月10日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年5月11日であります。
権利行使期間	自 平成24年6月3日 至 平成31年6月9日	自 平成24年11月14日 至 平成32年6月9日	自 平成25年5月11日 至 平成32年6月9日

会社名	提出会社	アイベット損害保険株式会社	アイベット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成23年11月21日決議	平成20年3月27日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 64名	発行会社使用人 16名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,970株	普通株式 5,550株	普通株式 900株
付与日	平成23年11月22日	平成20年3月28日	平成21年1月30日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	平成23年11月22日から権利確定日まで、なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年11月22日であります。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年11月22日 至 平成33年6月17日	自 平成22年3月28日 至 平成30年2月1日	自 平成22年3月28日 至 平成30年2月1日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成21年6月30日	平成21年10月22日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 2名 発行会社使用人 16名	発行会社取締役 1名 発行会社監査役 1名	発行会社取締役 2名 発行会社使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,210株	普通株式 5,000株	普通株式 5,070株
付与日	平成21年7月1日	平成21年10月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成32年6月28日

会社名	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成22年7月26日
付与対象者の区分及び人数	第三者 1名 提出会社使用人 1名 発行会社取締役 1名 発行会社使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 364株
付与日	平成22年7月27日
権利確定条件	付与を受けた発行会社取締役及び発行会社使用人は、権利確定日において発行会社又は提出会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月27日 至 平成32年7月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成13年6月18日	平成14年8月26日	平成14年9月30日	平成16年2月2日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	35.99	69	325	757
権利確定				
権利行使				
失効	35.99			
未行使残		69	325	757

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成16年3月29日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				20
付与				
失効				
権利確定				20
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	800	1,543	1,493	443
権利確定				20
権利行使				
失効		45	45	75
未行使残	800	1,498	1,448	388

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年1月12日	平成22年6月1日	平成22年11月12日	平成23年5月9日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,650	154	2,864	
付与				84
失効	294		250	
権利確定	1,171			
未確定残	1,185	154	2,614	84
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	1,171			
権利行使				
失効				
未行使残	1,171			

会社名	提出会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成23年11月21日	平成20年3月27日	平成20年3月27日	平成21年6月30日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				5,360
付与	3,000			
失効	30			
権利確定				5,360
未確定残	2,970			
権利確定後(株)				
前連結会計年度末		8,500	1,050	
権利確定				5,360
権利行使				
失効		2,950	150	150
未行使残		5,550	900	5,210

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成21年10月22日	平成22年6月28日	平成22年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	7,500	5,510	394
付与			
失効			30
権利確定	7,500	5,510	
未確定残			364
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	7,500	5,510	
権利行使			
失効	2,500	440	
未行使残	5,000	5,070	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成13年6月18日	平成14年8月26日	平成14年9月30日
権利行使価格(円)	216,667	164,000	154,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成16年2月2日	平成16年3月29日	平成17年3月14日
権利行使価格(円)	211,000	267,000	224,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月12日
権利行使価格(円)	443,000	579,000	62,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			31,548

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年6月1日	平成22年11月12日	平成23年5月9日
権利行使価格(円)	58,300	56,700	72,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	29,121	28,097	36,267

会社名	提出会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成23年11月21日	平成20年3月27日	平成20年3月27日
権利行使価格(円)	57,060	2,000	2,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	25,562		

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成21年6月30日	平成21年10月22日	平成22年6月28日
権利行使価格(円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成22年7月26日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(平成23年5月10日付与分)

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

勤務期間2011年5月11日～2013年5月10日

株価変動率 61.80%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.157%

2006年3月期から2011年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.675%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

勤務期間2011年5月11日～2014年5月10日

株価変動率 62.21%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6.1年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.157%

2006年3月期から2011年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.747%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

(平成23年11月22日付与分)

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ

(2)使用した基礎数値及びその見積方法

勤務期間2011年11月22日～2013年11月21日

株価変動率 59.83%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.8年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.335%

2005年3月期から2011年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.429%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

勤務期間2011年11月22日～2014年11月21日

株価変動率 61.72%

予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6.3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 1.335%

2005年3月期から2011年3月期までの配当実績による

無リスク利率 0.491%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰越欠損金	2,454,736千円	1,977,166千円
営業投資有価証券評価損	633,446千円	425,705千円
投資損失引当金	82,216千円	156,880千円
貸倒引当金	30,933千円	27,179千円
その他有価証券評価差額金	112,621千円	87,380千円
保険契約準備金	197,729千円	291,994千円
新株予約権	23,189千円	44,694千円
その他	43,868千円	58,018千円
小計	3,578,743千円	3,069,020千円
評価性引当額	3,340,833千円	2,546,197千円
繰延税金資産合計	237,909千円	503,822千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保険業法第113条繰延資産	- 千円	254,799千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	22,589千円
繰延税金資産との相殺	- 千円	254,799千円
繰延税金負債合計	- 千円	22,589千円
差引：繰延税金資産純額	237,909千円	249,023千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の上記金額は、連結貸借対照表の流動資産の繰延税金資産の額に含まれております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
住民税均等割	1.0 "	1.1 "
のれん償却額	- "	3.8 "
評価性引当額の減少額	43.6 "	60.6 "
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	- "	16.8 "
子会社税率差異	1.0 "	1.7 "
その他	0.1 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	0.6%

(3) 法定実効税率の変更等による、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この税率の変更により、当連結会計年度において流動資産の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は34,524千円減少し、法人税等調整額は同額増額し、当期純利益は同額減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は150,295千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」及び「保険事業」並びに「営業投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」では大企業及びベンチャービジネス向けの経営コンサルティング、政府に対する産業政策立案支援や複数の大企業による政策実現支援等の産業プロデュースを行っております。

「保険事業」ではペット向け医療保険事業を行い、「営業投資事業」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行うとともに、成長加速が見込まれる投資先については人材を投入し支援を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	コンサルティング事業	保険事業	営業投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,696,340		898,795	2,595,136	95,529	2,690,665
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,696,340		898,795	2,595,136	95,529	2,690,665
セグメント利益又は損失()	672,397		103,568	775,965	45,776	730,188
セグメント資産	585,882	2,394,230	2,726,953	5,707,066	117,844	5,824,911
その他の項目						
減価償却費	5,797		2,780	8,577	855	9,433
のれんの償却額					8,458	8,458
持分法投資損失()			18,724	18,724		18,724
持分法適用会社への投資額			37,323	37,323		37,323
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	926		826	1,753	7,055	8,809

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,972,018	3,324,695	978,612	6,275,327	251,452	6,526,780		6,526,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高					476	476	476	
計	1,972,018	3,324,695	978,612	6,275,327	251,929	6,257,256	476	6,526,780
セグメント利益又は 損失()	407,545	743,073	50,148	1,200,766	100,029	1,100,737		1,100,737
セグメント資産	560,321	4,357,033	2,473,038	7,390,392	684,911	8,075,304	2,476,671	10,551,975
その他の項目								
減価償却費	28,981	34,556	1,003	64,451	1,864	66,316		66,316
のれんの償却額		102,140		102,140	11,278	113,418		113,418
持分法投資損失()			5,880	5,880		5,880		5,880
持分法適用会社への投資額			333,827	333,827		333,827		333,827
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	116,867	16,883	10,839	144,590	11,087	155,678		155,678

(注) 1 セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度
報告セグメント計	2,595,136
「その他」の区分の売上高	95,529
連結財務諸表の売上高	2,690,665

(単位：千円)

利益	前連結会計年度
報告セグメント計	775,965
「その他」の区分の損失()	45,776
全社費用(注)	28,155
連結財務諸表の営業利益	702,033

(単位：千円)

資産	前連結会計年度
報告セグメント計	5,707,066
「その他」の区分の資産	117,844
全社資産(注)	2,533,576
連結財務諸表の資産合計	8,358,488

(注)全社費用及び全社資産は、それぞれ親会社本社の経営管理部門に係る費用及び主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	連結財務諸表 計上額
	前連結 会計年度	前連結 会計年度	前連結 会計年度
減価償却費	8,577	855	9,433
のれんの償却額		8,458	8,458
持分法投資損失()	18,724		18,724
持分法適用会社への投資額	37,323		37,323
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,753	7,055	8,809

5 報告セグメントの変更等に関する事項

事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更

当連結会計年度より、各事業セグメントへ直課できない営業費用の各事業セグメントへの配分方法を変更しております。これは、保険事業等の新しい事業の本格的な開始を機に、業績管理手法を見直したことによるものであります。

この変更による当連結会計年度のセグメント利益の影響は、コンサルティング事業が137,815千円の減少、保険事業が6,189千円の減少、営業投資事業が131,092千円の増加となっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	293,500	コンサルティング事業
三井物産株式会社	275,000	コンサルティング事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計			
減損損失	12,117		5,186	17,304			17,304

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計			
当期償却額					8,458		8,458
当期末残高		936,426			59,209		995,636

(注) その他の当期償却額及び当期末残高は連結子会社株式会社リバリューによる事業譲受けに伴い、生じたのれんの
当期償却額及び当期末残高であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計			
当期償却額		102,140		102,140	11,278		113,418
当期末残高		1,011,162		1,011,162	77,931		1,089,093

(注) その他の金額はリバースサプライチェーン事業及び知的財産への投資業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	出資金 (千円)	事業の内容	出資比率 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L.P.	ケイマン 諸島	1,841,056	ベトナムにお ける投資事業	20.1	出資の引受	出資の引受	333,827		

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	72,274円06銭	81,895円10銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,114,248	8,707,578
普通株式に係る純資産額(千円)	6,924,650	7,846,451
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,991	125,406
少数株主持分	132,607	735,721
普通株式の発行済株式数(株)	95,811	95,811
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	95,811	95,811

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	4,414円48銭	8,697円99銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	422,708	833,363
普通株式に係る当期純利益(千円)	422,708	833,363
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,755	95,811
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,411円98銭	8,696円12銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	54.31	20.60
普通株式増加数(株)	54.31	20.60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成21年6月9日 平成22年6月9日 新株予約権の数 35.99個 394.00個 1,557.00個 1,543.00個 1,956.00個 2,804.00個 2,864.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成21年6月9日 平成22年6月9日 平成23年6月17日 新株予約権の数 394.00個 1,557.00個 1,498.00個 1,836.00個 2,510.00個 2,698.00個 2,970.00個

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は4,406円32銭であります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 新株予約権の発行について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会及び平成24年6月14日開催の第12回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。

(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式3,000株(上限)

(2)新株予約権の総数

3,000個(上限)

(3)付与の対象者

付与の対象者は取締役会で決定する

(4)権利行使価額

新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。

(5)権利行使期間

平成26年6月15日から平成34年6月14日までの範囲内で取締役会で定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		3,030	2.1	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		10,415	2.1	平成25年4月1日～ 平成28年6月30日
合計		13,446	2.1	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,030	3,030	3,030	1,323

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第12期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高(千円)	1,306,898	2,894,451	4,923,923	6,526,780
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	114,495	387,949	1,030,320	1,097,469
四半期(当期)純利益金額 (千円)	76,122	351,513	893,436	833,363
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	794.51	3,668.82	9,324.99	8,697.99

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	794.51	2,874.31	5,656.17	627.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288,027	1,301,186
売掛金	420,997	185,420
営業投資有価証券	2,844,846	² 2,804,335
投資損失引当金	202,056	440,179
有価証券	-	³ 1,020,009
仕掛品	7,971	31,836
未収還付法人税等	5,314	2,938
1年内回収予定の長期貸付金	-	600
前払費用	17,495	19,689
その他	29,173	74,425
貸倒引当金	-	600
流動資産合計	5,411,770	4,999,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,548	98,918
減価償却累計額	36,067	13,745
建物(純額)	480	85,173
工具、器具及び備品	45,908	63,571
減価償却累計額	44,084	24,933
工具、器具及び備品(純額)	1,823	38,637
車両運搬具	9,420	9,420
減価償却累計額	4,691	6,663
車両運搬具(純額)	4,728	2,756
有形固定資産合計	7,033	126,567
無形固定資産		
ソフトウェア	1,270	1,796
電話加入権	45	45
無形固定資産合計	1,315	1,841
投資その他の資産		
投資有価証券	55,930	42,309
関係会社株式	1,697,778	2,318,546
関係会社出資金	-	330,000
長期貸付金	61,800	80,700
敷金及び保証金	189,452	127,970
貸倒引当金	61,800	60,700
投資その他の資産合計	1,943,162	2,838,826
固定資産合計	1,951,511	2,967,234
資産合計	7,363,281	7,966,897

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	34,451	68,362
未払費用	26,445	22,168
未払法人税等	19,746	15,861
未払消費税等	37,615	11,471
前受金	33,441	-
預り金	15,490	53,494
繰延税金負債	-	22,589
金利スワップ負債	-	2,041
その他	-	4,461
流動負債合計	167,190	196,451
負債合計	167,190	196,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,615,585	4,615,585
資本剰余金		
資本準備金	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金	142,986	142,986
資本剰余金合計	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,995,773	1,574,551
利益剰余金合計	1,995,773	1,574,551
株主資本合計	7,415,880	7,837,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276,780	192,062
評価・換算差額等合計	276,780	192,062
新株予約権	56,991	125,406
純資産合計	7,196,091	7,770,446
負債純資産合計	7,363,281	7,966,897

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	1,696,340	1,894,023
営業投資売上高	853,877	875,448
売上高合計	2,550,218	2,769,471
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	855,221	1,017,182
営業投資売上原価	352,250	730,919
売上原価合計	1,207,472	1,748,102
売上総利益	1,342,745	1,021,369
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,752	97,783
給料	105,939	113,315
株式報酬費用	7,806	12,128
賞与	19,851	16,080
法定福利費	18,756	22,907
採用費	18,849	36,745
地代家賃	36,243	34,100
旅費及び交通費	38,237	40,158
通信費	9,351	11,123
租税公課	28,593	27,649
消耗品費	9,318	12,874
減価償却費	2,675	9,461
リース費	1,550	1,003
支払手数料	29,880	22,011
業務委託費	65,618	54,537
福利厚生費	4,834	6,233
その他	101,999	80,498
販売費及び一般管理費合計	572,260	598,614
営業利益	770,485	422,754
営業外収益		
受取利息	2,805	681
有価証券利息	44	1,049
為替差益	-	3,837
貸倒引当金戻入額	-	500
物品売却益	2,203	3,478
未払配当金除斥益	2,169	-
その他	189	947
営業外収益合計	7,413	10,494

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
出資持分損失	16,565	6,039
金利スワップ評価損	-	2,041
株式交付費	25	25
為替差損	2,424	-
その他	723	31
営業外費用合計	19,739	8,137
経常利益	758,159	425,111
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,800	-
投資有価証券売却損	233,715	-
投資有価証券償還損	2,121	-
減損損失	17,304	-
その他	2,418	-
特別損失合計	268,360	-
税引前当期純利益	489,798	425,111
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,889
法人税等合計	3,800	3,889
当期純利益	485,998	421,222

【コンサルティングサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	570,473	66.1	704,844	67.7
経費	2	292,719	33.9	336,203	32.3
合計		863,193	100.0	1,041,047	100.0
期首仕掛品たな卸高				7,971	
期末仕掛品たな卸高		7,971		31,836	
コンサルティングサービス売上原価		855,221		1,017,182	

(注) 1 人件費の中には、売上原価算入した役員報酬が、以下の通り含まれております。

	前事業年度	当事業年度
役員報酬	27,811千円	37,798千円

2 経費のうち主要なものは、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	103,580千円	100,863千円
旅費交通費	68,423千円	52,301千円
消耗品費	17,847千円	16,118千円
減価償却費	5,858千円	19,998千円
リース料	3,383千円	2,117千円
業務委託料	22,885千円	55,964千円
図書・資料代	30,551千円	35,989千円
通信費	17,554千円	20,153千円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,613,182	4,615,585
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	
当期変動額合計	2,402	-
当期末残高	4,615,585	4,615,585
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,653,082	4,653,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金		
当期首残高	142,986	142,986
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	142,986	142,986
資本剰余金合計		
当期首残高	4,796,069	4,796,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,481,772	1,995,773
当期変動額		
当期純利益	485,998	421,222
当期変動額合計	485,998	421,222
当期末残高	1,995,773	1,574,551
利益剰余金合計		
当期首残高	2,481,772	1,995,773
当期変動額		
当期純利益	485,998	421,222
当期変動額合計	485,998	421,222
当期末残高	1,995,773	1,574,551
株主資本合計		
当期首残高	6,927,478	7,415,880

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	-
当期純利益	485,998	421,222
当期変動額合計	488,401	421,222
当期末残高	7,415,880	7,837,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	294,152	276,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,371	84,717
当期変動額合計	17,371	84,717
当期末残高	276,780	192,062
評価・換算差額等合計		
当期首残高	294,152	276,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,371	84,717
当期変動額合計	17,371	84,717
当期末残高	276,780	192,062
新株予約権		
当期首残高	8,980	56,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,010	68,414
当期変動額合計	48,010	68,414
当期末残高	56,991	125,406
純資産合計		
当期首残高	6,642,307	7,196,091
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	-
当期純利益	485,998	421,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,382	153,132
当期変動額合計	553,784	574,355
当期末残高	7,196,091	7,770,446

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

(3) 投資事業組合等への出資

子会社及び関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社及び関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法であります。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、営業投資有価証券の売却簿価、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

(2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 役員報酬の売上原価算入

役員報酬に関しましては、コンサルティングサービスの提供という事業の性質および役員兼ビジネスプロデューサーという実態を反映して、役員報酬の一部をコンサルティングサービス売上原価に算入しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

2 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
営業投資有価証券(出資金)	8,558千円	385,801千円

3 担保資産

デリバティブ取引の担保をして、有価証券20,009千円を差入れております。

4 保証債務

下記の関係会社の支払債務に対し連帯保証を行っております。

なお、この保証債務の極度額は以下のとおりであります。

株式会社リバリュウ 26,000千円

(損益計算書関係)

営業投資売上原価

(前事業年度)

営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損18,683千円及び投資損失引当金繰入額97,963千円が含まれております。

(当事業年度)

営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損61,800千円及び投資損失引当金繰入額238,123千円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	7,089千円	6,505千円	584千円
合計	7,089千円	6,505千円	584千円

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	614千円	-千円
1年超	-千円	-千円
合計	614千円	-千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,677千円	618千円
減価償却費相当額	1,584千円	584千円
支払利息相当額	39千円	4千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式1,697,778千円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額、関係会社株式2,318,546千円、関係会社出資金330,000千円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	804,283千円	582,191千円
営業投資有価証券評価損	633,446千円	425,705千円
投資損失引当金	82,216千円	156,880千円
貸倒引当金	25,146千円	21,847千円
その他有価証券評価差額金	112,621千円	87,380千円
新株予約権	23,189千円	44,694千円
その他	32,319千円	19,047千円
小計	1,713,224千円	1,337,747千円
評価性引当額	1,713,224千円	1,337,747千円
合計	- 千円	- 千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、貸借対照表に残高はございません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	22,589千円
合計	- 千円	22,589千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 "	2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4 "	0.8 "
住民税均等割	0.8 "	0.9 "
評価性引当額の減少額	42.3 "	40.9 "
その他	0.0 "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	0.9%

(3) 法定実効税率の変更等による、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税、並びに繰越欠損金の控除限度額の変更等が行われることとなりました。なお、これによる当事業年度における影響は軽微であります。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	74,512円32銭	79,792円93銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,196,091	7,770,446
普通株式に係る純資産額(千円)	7,139,099	7,645,040
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,991	125,406
普通株式の発行済株式数(株)	95,811	95,811
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	95,811	95,811

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	5,075円44銭	4,396円39銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	485,998	421,222
普通株式に係る当期純利益(千円)	485,998	421,222
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,755	95,811
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,072円56銭	4,395円45銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	54.31	20.60
普通株式増加数(株)	54.31	20.60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成21年6月9日 平成22年6月9日 新株予約権の数 35.99個 394.00個 1,557.00個 1,543.00個 1,956.00個 2,804.00個 2,864.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成21年6月9日 平成22年6月9日 平成23年6月17日 新株予約権の数 394.00個 1,557.00個 1,498.00個 1,836.00個 2,510.00個 2,698.00個 2,970.00個

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は5,066円06銭であります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 新株予約権の発行について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会及び平成24年6月14日開催の第12回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。

(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式3,000株(上限)

(2)新株予約権の総数

3,000個(上限)

(3)付与の対象者

付与の対象者は取締役会で決定する

(4)権利行使価額

新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。

(5)権利行使期間

平成26年6月15日から平成34年6月14日までの範囲内で取締役会で定める。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資 口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	MMF	20,009	20,009
	その他有価証券 国内譲渡性預金	1	1,000,000
	小計	-	1,020,009
投資有価証券	(投資信託受益証券) Vietnam Growth Fund	2	42,309
	小計	2	42,309
計		-	1,062,319

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	36,548	98,918	36,548	98,918	13,745	14,226	85,173
工具、器具備品	45,908	49,101	31,438	63,571	24,933	12,287	38,637
車両運搬具	9,420			9,420	6,663	1,971	2,756
有形固定資産計	91,876	148,020	67,986	171,910	45,343	28,486	126,567
無形固定資産							
ソフトウェア	1,270	1,500		2,770	974	974	1,796
電話加入権	45			45			45
無形固定資産計	1,315	1,500		2,815	974	974	1,841

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う建物附属設備の取得 98,918円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	202,056	238,123			440,179
貸倒引当金	61,800			500	61,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	893
預金	
普通預金	800,292
定期預金	500,000
合計	1,301,186

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A社	81,900
B社	42,000
C社	25,515
その他	36,005
合計	185,420

(注) 各相手先に対する業務遂行上の制約から、社名の公表は控えさせていただきます。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
420,997	2,070,759	2,306,337	185,420	92.6	53.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上表金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
コンサルティングサービス	31,836
計	31,836

営業投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
上場	
未上場	2,418,533
出資金	385,801
計	2,804,335
新株予約権等	
上場	
未上場	0
計	0
合計	2,804,335

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
アイペット損害保険株式会社	1,669,899
Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	280,294
株式会社リバリュー	200,000
得?(上海)企?管理咨?有限公司	58,352
株式会社デライト	10,000
DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.	100,000
計	2,318,546

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dreamincubator.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月17日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月14日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。